

平成 17 年 12 月 2 日
経済社会総合研究所
国民経済計算部

平成 17 年 7-9 月期四半期別 GDP 2 次速報における推計方法の変更について

平成 17 年 12 月 9 日（金）公表予定の平成 17 年 7-9 月期四半期別 GDP 2 次速報推計においては、平成 12 年基準改定及び平成 16 年度国民経済計算確報推計等を踏まえ、以下の点について推計方法の変更を行う。なお、現行の「四半期別 GDP 速報（QE）」の推計方法（第 4 版）」の改定版については今後公表予定。

1. 平成 12 年基準改定及び平成 16 年度国民経済計算確報推計（本日公表）において既に反映済みの変更点

(1) 家計最終消費支出の需要側補助系列における農家世帯の廃止

現行では、家計最終消費支出の需要側補助系列は、2 人以上非農家世帯、単身非農家世帯、農家世帯の 3 つの世帯区分ごとに推計している。従来、農家世帯の消費支出の推計には『農業経営動向統計月別収支』（農林水産省）を基礎統計として用いていたが、同調査が平成 16 年 1 月以降改編され、必要なデータが把握できなくなったことを踏まえ、2 人以上世帯（農家世帯を含む）と単身世帯（農家世帯を含む）の 2 区分により需要側補助系列の推計を行う。（考え方の詳細については、国民経済計算調査会議 第 8 回基準改定課題検討委員会 資料 5 (<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/051031/kijungiji.html>) を参照されたい。）

なお、一次速報推計においては、『家計調査（農林漁家世帯含む結果）』（総務省）の 3 ヶ月目が利用可能でないため、『家計調査（全世帯）』（同）を用いて 3 ヶ月目を外挿する。

[四半期別 GDP 速報（QE）の推計方法（第 4 版）：p16 関係]

(2) 持ち家の帰属家賃の延長推計方法の細分化

ベンチマーク年における推計方法の精緻化^(注)に伴い、ベンチマーク年（最新は平成 15 年）以降における延長推計方法についても細分化を行う。具体的には、以下のとおり。

（今後）：構造（木造／非木造）別の「持ち家の面積 × 家賃単価」の合計

（現行）：持ち家の総面積 × 家賃単価

（面積、家賃単価はそれぞれ『建築物着工統計』（国土交通省）、『消費者物価指数』（総務省）等を用いて延長推計。）

(注)「持ち家の帰属家賃」について、持ち家と借家の属性・環境要因等の違いを考慮するよう推計方法を改定する。具体的には、基準となる年次（平成 10、15 年など）の計数について、同等な属性等を有する借家の家賃を直接持ち家の家賃へ対応させる直接外挿法を採用し、考慮する属性は、「所在地（都道府県別）」、「構造（木造／非木造）」、「建築時期（7 区分）」とする。（考え方の詳細については、国民経済計算調査会議 第 7 回基準改定課題検討委員会 資料 4 (<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/050614/kijungiji.html>) を参照されたい。）

[四半期別 GDP 速報（QE）の推計方法（第 4 版）：p22 関係]

(3) 『四半期別法人企業統計調査』の断層調整方法の精緻化

民間企業設備の需要側補助系列推計には『四半期別法人企業統計調査』（財務省）を基礎統計として用いているが、当該調査は標本調査であることから、年度毎の標本替えや毎期の回答企業の差に伴う断層を調整した上で利用している。現行では全ての資本金階層を一括して調整しているが、より精緻な断層調整を行うため、資本金階層別に調整を行う方法に変更する。（考え方の詳細については、国民経済計算調査会議 第 8 回基準改定課題検討委員会 資料 4 (<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/051031/kijungiji.html>) を参照されたい。）

[四半期別 GDP 速報（QE）の推計方法（第 4 版）：p24 関係]

(4) パッケージ型ソフトウェアの取得の総固定資本形成への計上

コンピュータ・ソフトウェア^(注)のうち、従来は「受注型」のみが総固定資本形成に計上されていたが、新たに「パッケージ型」の取得についても総固定資本形成にも計上する。速報推計においては、確報推計で得られたパッケージ型ソフトウェアの出荷額を、「特定サービス産業動態統計調査」の「ソフトウェアプロダクト」売上高を補助系列として延長推計する。

(注) コンピュータ・ソフトウェアは、下記の 3 つに大別することができる。このうち、インハウス型については、基礎統計の制約等により、現状では推計を行っていない。

- ・受注型（オーダーメイドで外部に委託開発して購入したソフト）
- ・パッケージ型（一般に市場で購入される既成ソフト）
- ・インハウス型（自社や政府内で開発されたソフト）

[四半期別 GDP 速報（QE）の推計方法（第 4 版）：p26 関係]

(5) 政府最終消費支出の内訳項目である固定資本減耗の推計方法の変更

固定資本減耗の大部分を占める社会資本減耗の推計方法を変更^(注)する。速報推計における延長方法はこれまでどおり年度値のトレンド推計の四等分とする。

(注) 道路、ダム等の社会資本に係る固定資本減耗について、ストック勘定における計数と整合させるため、フロー勘定における計数の推計方法を 93 SNA 勧告に適合するよう改定する。具体的には、推計の基礎となる名目投資額を取得価格（簿価ベース）で評価している現行の推計方法に代えて、ストック勘定の推計から算出される再調達価格（時価ベース）による名目時系列データを用いる方法（取得時の名目投資額に直近時までの価格変化率を乗じて再調達価額を推計）を採用する。（考え方の詳細については、国民経済計算調査会議 第 8 回基準改定課題検討委員会資料 3（<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/050614/kijungiji.html>）を参照されたい。）

[四半期別 GDP 速報（QE）の推計方法（第 4 版）：p31 関係]

2. 7-9 月期の GDP 2 次速報推計より反映させる変更点

・名目値及び実質値の季節調整（ARIMA モデル）においてそれぞれの最適モデル^(*)の採用

現行の名目値と実質値の季節調整法（ARIMA モデル）においては、ARIMA モデル型を同一のものにしているため、必ずしも名目、実質それぞれにおける最適なモデルとなっていない。最適でないモデルが選定された系列では、モデルの頑健性が損なわれる可能性があることから、名目値、実質値の季節調整においては、それぞれにおける最適モデルを採用するよう変更した。

(*) 最適モデルとは、AIC（赤池情報量基準）が最小となるモデルを意味する。

(注) 選定された ARIMA モデル型等については、7-9 月期 2 次速報において公表予定。

[四半期別 GDP 速報（QE）の推計方法（第 4 版）：p44 関係]